有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成28年２月１日
（第59期）　　至　平成29年１月31日

不二電機工業株式会社

京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地

E02007

目　　次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．　主要な経営指標等の推移 …… 1
２．　沿革 …… 2
３．　事業の内容 …… 3
４．　関係会社の状況 …… 4
５．　従業員の状況 …… 4
第２　事業の状況 …… 5
１．　業績等の概要 …… 5
２．　生産、受注及び販売の状況 …… 6
３．　対処すべき課題 …… 7
４．　事業等のリスク …… 8
５．　経営上の重要な契約等 …… 9
６．　研究開発活動 …… 10
７．　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 11
第３　設備の状況 …… 13
１．　設備投資等の概要 …… 13
２．　主要な設備の状況 …… 13
３．　設備の新設、除却等の計画 …… 13
第４　提出会社の状況 …… 14
１．　株式等の状況 …… 14
(1)　株式の総数等 …… 14
(2)　新株予約権等の状況 …… 14
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 24
(4)　ライツプランの内容 …… 24
(5)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 24
(6)　所有者別状況 …… 24
(7)　大株主の状況 …… 25
(8)　議決権の状況 …… 27
(9)　ストックオプション制度の内容 …… 28
２．　自己株式の取得等の状況 …… 34
３．　配当政策 …… 35
４．　株価の推移 …… 35
５．　役員の状況 …… 36
６．　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 38
第５　経理の状況 …… 47
１．　財務諸表等 …… 48
(1)　財務諸表 …… 48
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 77
(3)　その他 …… 80
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 81
第７　提出会社の参考情報 …… 82
１．　提出会社の親会社等の情報 …… 82
２．　その他の参考情報 …… 82
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 83

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年４月27日
【事業年度】	第59期（自　平成28年２月１日　至　平成29年１月31日）
【会社名】	不二電機工業株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小西　正
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　総務部長　下村　徳子
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地
【電話番号】	075（221）7978（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　総務部長　下村　徳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		平成25年１月	平成26年１月	平成27年１月	平成28年１月	平成29年１月
売上高	（千円）	3,320,076	3,559,451	3,754,163	4,001,989	3,769,932
経常利益	（千円）	405,462	458,430	509,844	630,537	467,440
当期純利益	（千円）	238,950	268,313	317,963	399,124	304,108
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―	―	―
資本金	（千円）	1,087,250	1,087,250	1,087,250	1,087,250	1,087,250
発行済株式総数	（千株）	6,669	6,669	6,669	6,669	6,669
純資産額	（千円）	10,074,121	10,226,256	10,412,414	10,652,038	10,246,138
総資産額	（千円）	10,645,694	10,908,158	11,118,362	11,393,873	10,835,289
１株当たり純資産額	（円）	1,599.25	1,623.00	1,652.03	1,689.46	1,733.82
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	（円）	25.00 (12.50)	28.00 (12.50)	30.00 (13.50)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)
１株当たり当期純利益金額	（円）	37.84	42.60	50.49	63.37	50.37
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	37.83	42.57	50.42	63.26	50.22
自己資本比率	（％）	94.6	93.7	93.6	93.4	94.4
自己資本利益率	（％）	2.4	2.6	3.1	3.8	2.9
株価収益率	（倍）	25.6	26.0	30.4	21.7	28.2
配当性向	（％）	66.1	65.7	59.4	50.5	63.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	576,259	526,426	179,862	617,330	485,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△181,163	△291,755	△8,551	△308,164	323,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△304,481	△156,615	△213,488	△198,293	△760,149
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	568,170	646,225	604,037	715,018	763,313
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（人）	127 [172]	125 [178]	133 [182]	132 [185]	135 [188]

（注）１．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

２．売上高には消費税等は含まれておりません。

３．当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。

４．第56期の１株当たり配当額には創業60周年記念配当３円を含んでおります。

５．第57期の１株当たり配当額には東証一部指定記念配当３円を含んでおります。

２【沿革】

年月	事項
昭和33年５月	制御機器の製造及び販売を目的として、京都市左京区に資本金350万円にて設立、工場を京都市中京区に新設
昭和34年６月	本社を京都市中京区に移転
昭和34年７月	組合せ方式による集合表示灯を開発
昭和35年10月	本社工場を新築
昭和36年３月	デスク盤用小型スイッチの製造、販売を開始
昭和37年10月	ドラム式スイッチの小型タイプの製造、販売を開始
昭和38年６月	滋賀県草津市に草津製作所を開設、本社工場を統合し操業を開始
昭和38年11月	カム式操作スイッチの製造、販売を開始
昭和44年７月	ノリル樹脂製組合せ式端子台を開発
昭和46年10月	コントロールセンタ用クリップの製造、販売を開始
昭和48年９月	大阪府摂津市に大阪営業所を開設
昭和49年２月	営業部（現 技術営業部）を本社から草津製作所に移転
昭和50年９月	電磁式ＬＥＤ表示器を開発
昭和53年１月	指針式表示器を開発
平成元年２月	アナンシェータのシリーズ充実強化
平成元年11月	草津製作所全館（本館、１号館、２号館、３号館）改築５ヵ年計画の完了
平成３年５月	大阪営業所を大阪府茨木市に移転
平成４年７月	滋賀県高島市新旭町に新旭工場を開設、操業開始 鉄道車両用切替えスイッチの製造、販売を開始
平成６年２月	業務拡大のため、東京都港区に東京営業所を開設
平成６年６月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成７年10月	新旭工場の増築（１号館）を完了
平成８年11月	鉄道車両用ドアスイッチの製造、販売を開始
平成９年２月	草津製作所及び新旭工場において、ISO9001の認証を取得
平成９年12月	新旭工場の増築（２号館）を完了
平成10年４月	電鉄変電所用Ｉ／Ｏターミナルの製造、販売を開始
平成11年４月	テレフォンリレーの製造、販売を開始
平成12年７月	ロック用試験端子の製造、販売を開始
平成13年３月	電子商取引（不二電機工業 Ｗｅｂ ＥＤＩ）開始
平成14年２月	高信頼ダブルブリッジ接点形スイッチの製造、販売を開始
平成14年６月	本社、草津製作所及び新旭工場において、ISO14001の認証を取得
平成15年４月	本社社屋を新築
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年６月	大阪営業所及び東京営業所において、ISO14001の認証を取得 これにより全事業所のISO14001の認証を取得
平成18年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年１月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止 配線脱落防止端子台を開発
平成22年３月	大阪営業所及び東京営業所において、ISO9001の認証を取得
平成23年３月	滋賀県草津市にみなみ草津工場を竣工
平成23年７月	みなみ草津工場において、ISO9001の認証を取得
平成23年８月	大阪営業所を草津製作所に統合
平成24年１月	鉄道車両用車掌スイッチの製造、販売を開始
平成24年５月	みなみ草津工場において、ISO14001の認証を取得
平成25年９月	高耐圧遮断端子台の製造・販売を開始
平成25年12月	太陽光設備向けストリング監視ユニットの製造・販売を開始
平成26年１月	米国向け鉄道車両用扉開閉表示灯の現地生産を開始
平成26年９月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成27年６月	SemiCon Switchシリーズの製造・販売を開始
平成27年12月	鉄道車両用制御回路開放器の製造・販売を開始

3【事業の内容】

当社は、制御用開閉器、接続機器、表示灯・表示器及び電子応用機器等各種制御機器の製造、販売を主たる事業内容としております。

なお、当社はグループを構成する関係会社及び緊密な取引のある関連当事者はありません。

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、製品分類ごとに記載しております。

当社の品目別主要製品群は次のとおりであります。

(1) 制御用開閉器

カムスイッチ、補助スイッチ、鉄道車両用スイッチ、押しボタン・車掌スイッチ、ドラムスイッチ、遮断端子台

(2) 接続機器

端子台、高耐圧端子台、断路端子台、コンデンサ内蔵端子台、コネクタ、コネクタ端子台、試験用端子、コントロールセンタ用ジャック

(3) 表示灯・表示器

ＬＥＤ式表示灯・集合表示灯、電磁式表示器、落下式故障表示器、鉄道車両用表示灯

(4) 電子応用機器

アナンシェータリレー、ボルテージリレー、インターフェイスユニット、テレフォンリレー、ストリングモニター

上記製品のユーザーまでの流れは次のとおりであります。

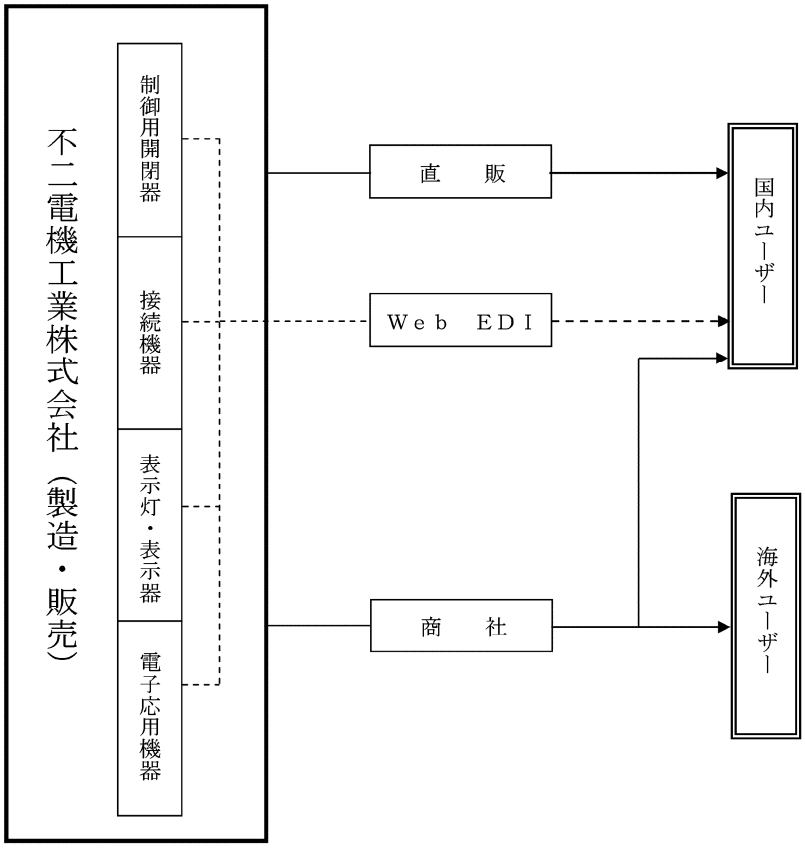

（注）　Ｗｅｂ　ＥＤＩ；Web Electronic Data Interchange

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年１月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
135（188）	35才３ヵ月	11年10ヵ月	5,439,763

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、不二電機工業労働組合と称し、平成29年１月31日現在の組合員数は105名であり、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に所属しております。

なお、労使関係については良好であります。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、年前半は日本銀行によるマイナス金利政策の導入や欧州をはじめとする世界経済の減速懸念を背景に円高・株安が進行しましたが、年後半では米国の経済政策の期待感や企業における輸出や生産活動の持ち直しを受けて、緩やかな回復基調が続きました。

今後も、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかに回復すると予測しておりますが、日本銀行のマイナス金利導入による金融市場への影響や中国経済の減速など、景気後退のリスクが懸念され、その先行きに不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社は、国内では電力や一般産業、電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を行った結果、鉄道変電設備向けインターフェイスユニットや鉄道車両用戸閉め検出スイッチが増加しましたが、受変電設備向け遮断器用補助スイッチの減少や中近東の変電設備計画の遅れにより、落下式故障表示器が低調であったことから、当事業年度の売上高は3,769百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

利益面におきましては、売上高が前年同期を下回ったことに加え、人件費等の経費が増加したことから、営業利益は444百万円（前年同期比26.5%減）、経常利益は467百万円（前年同期比25.9%減）、当期純利益は304百万円（前年同期比23.8%減）となりました。

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、売上の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

製品分類別の売上の状況は次のとおりであります。

（制御用開閉器）

鉄道車両の保守整備向けに車両用戸閉め検出スイッチが急増しましたが、太陽光発電向け遮断端子台や受変電設備向け遮断器用補助スイッチが低調であったことから、売上高は1,048百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

（接続機器）

受変電設備向けに試験用端子が減少し、通信子局向けバリスタモジュールの販売が終息したほか、主力の端子台も低調であったことから、売上高は1,512百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

（表示灯・表示器）

中近東の変電設備計画の遅れから落下式故障表示器が伸びず、米国鉄道車両用表示灯については、前年のピーク生産から安定生産へシフトチェンジしたことから、売上高は617百万円（前年同期比11.5%減）となりました。

（電子応用機器）

鉄道変電設備向けインターフェイスユニットや変電設備向けカードリレーが増加しましたが、保護リレー用ハイブリッドモジュールやテレフォンリレーが減少したことから、売上高は591百万円（前年同期比4.3%減）となりました。

（注）　上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ48百万円増加し、当事業年度末には763百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の増加は、485百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

主なプラス要因は、税引前当期純利益439百万円、減価償却費243百万円及び売上債権の減少額147百万円であり、主なマイナス要因は、たな卸資産の増加額41百万円及び法人税等の支払額225百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動による資金の増加は、323百万円（前年同期は308百万円の減少）となりました。

主な要因は、定期預金の払戻による収入1,600百万円（同預入による支出との純額）、みなみ草津工場増築工事や金型投資を含む有形固定資産の取得による支出1,166百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の減少は、760百万円（前年同期比283.3%増）となりました。

要因は、自己株式の取得による支出559百万円及び配当金の支払額200百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略し、生産、受注及び販売の状況につきましては、製品分類ごとに記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日）	前年同期比（%）
制御用開閉器（千円）	934,850	85.6
接続機器（千円）	1,522,409	95.6
表示灯・表示器（千円）	678,856	96.6
電子応用機器（千円）	677,129	111.4
合計（千円）	3,813,245	95.5

（注）１．金額は販売価格で表示しております。

２．上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
制御用開閉器	1,037,581	94.5	160,464	93.7
接続機器	1,519,157	95.1	129,064	105.0
表示灯・表示器	635,131	90.7	91,859	123.5
電子応用機器	585,951	93.3	88,911	75.1
合計	3,777,821	93.9	470,300	96.6

（注）１．金額は販売価格で表示しております。

２．上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を製品分類別に示すと、次のとおりであります。

製品分類	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日）	前年同期比（%）
制御用開閉器（千円）	1,048,294	97.6
接続機器（千円）	1,512,953	93.8
表示灯・表示器（千円）	617,668	88.5
電子応用機器（千円）	591,015	95.7
合計（千円）	3,769,932	94.2

（注）１．上記金額には消費税等は含まれておりません。

２．当事業年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため、記載を省略しております。

３【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社の主力市場である電力・重電機器業界は、東日本大震災以降、電力各社の設備投資の抑制が継続しており、重電機メーカーは国内市場での落ち込みをカバーするため、海外のインフラ整備事業の受注獲得に向けた動きを活発にしております。

このような状況から、当社では、国内外における電力・重電機器市場をさらに深耕しながら、鉄道車両や交通信号分野をはじめとする一般産業市場においても、受注・販売強化に取組み、収益基盤の多様化を図る必要があると考えております。

(2) 当面の課題と対処方針

当社が属する電力・重電機器市場は企業間競争が年々激化しており、こうした状況にあって、新製品開発と販売市場の拡大が当面の課題であると考えております。

当社では、営業と技術が組織的に一体となって、ユーザーニーズの共有を図り、他社と差別化した新製品開発に取組む方針であります。販売市場の拡大にあたっては、既存顧客のみならず、商社機能を有した商事部が新たな販売市場を開拓・拡大し、収益基盤の多様化を図る必要があると考えております。

また、生産設備の自動化や物流業務の効率化の推進に努め、さらなるコストダウンと利益率の向上に取り組んでまいります。

(3) 具体的な取組状況等

新製品開発においては、これまでに培った技術要素をもとに高品質で高信頼の製品を多数開発しております。

近年では、パワー半導体を使用し、接点を用いない「半導体スイッチ」を開発いたしました。このほかにも、バリアフリー向け製品として、色弱の方も色の違いがわかる「カラーバリアフリーＬＥＤ」を開発し、ユーザーニーズに沿った高い開発成果を得ております。

販売市場の拡大においては、既存顧客へのさらなる営業活動に加えて、商社機能を有した商事部を新設し、当社及び他社製品の販売活動を行い、認知度向上に努めております。

また、生産設備の自動化や合理化を目的として、生産技術部を新設し、将来的には自動機の社外販売を検討しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社はこれらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 収益構造

当社の製品は、電力各社向けを中心とした重電機器市場に依存しているため、電力各社の設備投資動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、今後も主力の重電機器市場向け受注の拡大を図るものの、以下の施策を実施することにより、収益基盤の多様化による経営基盤の安定化を目指してまいります。

① 重電機器市場以外の一般産業市場の開拓、とりわけ鉄道車両市場の開拓を積極的に進めるとともに、商事部による新たな販売市場の開拓・拡大を目指してまいります。しかし、国内の経済情勢及び景気動向の影響はもとより、廉価な海外製品流入の拡大等による価格競争の激化により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 中近東、東南アジア及び中国に加え、米国などの海外市場の開拓を推し進めております。しかし、当該国内の政治、経済情勢及び景気動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社は、中近東、東南アジア、中国を中心とした海外市場への積極的な展開をしております。商社経由を含む海外向け販売比率は総売上高の約12%となります。

当社では、為替レートの変動による直接的なリスクを回避するため、主に円建てによる販売を実施しておりますが、円高で推移し続けると海外需要家の購買力減退に繋がり、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の海外市場への展開において、外貨建てによる販売を実施する際、急激な為替変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格の変動

当社の主要原材料である成形材料は、資源輸出国の経済情勢や国際的な原油（ナフサ）の需給バランス等により価格が変動しております。

当社は、収益構造の再構築を課題の一つに掲げ、コスト競争力の強化に継続して取り組んでおりますが、為替や資源輸出国の地政学的リスクによる急激な原材料価格の変動は、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の欠陥

当社は、顧客及び当社の品質基準を満足する各種製品の安定供給を実施するためISO9001の認証を取得しているほか、必要に応じ米国安全規格（ＵＬ）等製品の安全規格の適合認証も取得しておりますが、将来、全ての製品について欠陥がなく、また製品の回収、修理等が発生しないという保証はありません。

また、製造物賠償責任請求について、生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性は皆無ではありません。

(5) 公的規制

当社は、国内外で事業展開を行うにあたって、各国における通商、為替、租税、特許、環境等様々な公的規制を受けております。

当社は、これら公的規制の遵守に努めておりますが、将来これら公的規制を遵守できない場合、また当社の事業継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有価証券等の資産価値変動

当社の当事業年度末における有価証券及び投資有価証券の合計残高は、1,305百万円と、総資産の約12%を占めております。

このうち、債券については、金利の上昇等による債券価格の下落や発行者の信用状況悪化等により、損失を被る場合があります。また、株式については、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化の影響等による評価損が発生する可能性があります。

(7) 係争事件等

現在当社には、財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではありません。

(8) 自然災害等

当社は、すべての生産拠点を滋賀県内に展開しており、琵琶湖西岸断層帯等における地震等の自然災害や火災等の発生により、生産、販売等の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があり、事前に必要な安全対策や早期復旧・事業継続のための対策を講じております。しかしながら、東日本大震災のような大規模な自然災害、火災等が近畿圏で発生した場合のリスクをすべて回避することは不可能であり、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 厚生年金基金の解散

当社は、「京都機械金属厚生年金基金」（総合型）に加入しております。同基金は平成25年６月に成立した「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法の一部を改正する法律」により、基金存続に財政面で高いハードルが義務付けられ、適切な掛金の設定、給付及び事務コストの抑制をしておりましたが、平成31年３月までに新存続基準をクリアーできる確かな対策を立案できない状況と判断し、平成26年２月20日の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。同基金は特例解散の認可申請を平成29年９月頃に予定しております。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額につきましては、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。

今後見積金額が判明した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、電気制御機器メーカーとして、営業及び技術の緊密な連携体制により、顧客ニーズにあった高品質の新製品をスピーディーに開発し、提供することを経営の方針としております。市場別では、電力業界を中心とする重電機器市場での拡販及び電鉄・車両、自動車、工作機械などの一般産業市場の開拓に取り組んでおります。

主に、重電機器市場向けでは、切替スイッチ、表示灯、端子台、試験用端子、電力用リレー、鉄道変電設備用Ｉ／Ｏユニット、一般産業市場向けでは、工作機械用として操作スイッチ、分岐端子台、鉄道車両用として、尾灯、車側灯、扉開閉表示灯、運転台選択スイッチ、車掌スイッチなどの開発に取り組んでおります。

研究開発業務の推進に当たっては、製品企画会議の定例開催や必要に応じた各種プロジェクトの編成により、顧客ニーズにマッチした製品企画と開発スピードに重点を置いております。

草津製作所の技術営業部・技術チーム（当事業年度末15名）・製品戦略チーム（当事業年度末2名）が研究開発を行っており、当事業年度の研究開発費は133百万円、主な研究開発及び成果は次のとおりであります。

なお、当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、主な研究開発及び成果は、セグメント別の記載を省略し、製品分類ごとに記載しております。

(1) 制御用開閉器

当分野では、高接触信頼性接点及び堅牢な操作機構を有する開閉器の技術力を活かし、鉄道車両の運転台搭載機器及び鉄道車両の床下機器の開発を進めております。

当事業年度の成果は、鉄道車両向けにボックス内蔵型スイッチのラインナップ拡充を行いました。

(2) 接続機器

当分野では、海外市場の深耕を行うべく、機器の安全性を高めた接続機器の開発を進めております。

当事業年度の成果は、カバー付き試験用端子の開発を行いました。

(3) 表示灯・表示器

当分野では、重電機器市場のみならず一般産業への適用を行える製品の開発を進めております。

当事業年度の成果は、人にやさしいカラーバリアフリーＬＥＤの開発を行いました。

また、鉄道車両用の製品開発も進めており、当事業年度の成果は、尾灯のラインナップ拡充を行いました。

(4) 電子応用機器

当分野では、重電機器市場の深耕を行うべく、製品開発を進めております。

当事業年度の成果は、電力用リレーのラインナップ拡充を行いました。

当事業年度に取得した意匠は5件、商標は11件であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。

なお、たな卸資産の評価減・退職給付費用等の評価計上につきましては、合理的な見積り金額によって、これを計算しておりますが、実際の結果は不確実性が残るため、異なる場合があります。

また、記載した予想、見通し等の将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在に当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、十分にご留意ください。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度における総資産は、前事業年度末に比べ558百万円減少し、10,835百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1,551百万円、売掛金の減少218百万円、有価証券の増加501百万円、建設仮勘定の増加794百万円及び投資有価証券の減少347百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ152百万円減少し、589百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少90百万円及び未払消費税等の減少44百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ405百万円減少し、10,246百万円となりました。主な要因は、別途積立金の増加100百万円、自己株式の取得558百万円及びその他有価証券評価差額金の増加41百万円等によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

当社は、国内では電力や一般産業、電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を行った結果、鉄道変電設備向けインターフェイスユニットや鉄道車両用戸閉め検出スイッチが増加しましたが、受変電設備向け遮断器用補助スイッチの減少や中近東の変電設備計画の遅れにより、落下式故障表示器が低調であったことから、売上高は前事業年度に比べ5.8%減の3,769百万円となりました。

製品分類別の売上構成比は、制御用開閉器27.8%、接続機器40.1%、表示灯・表示器16.4%、電子応用機器15.7%となっております。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上高の減少により、94百万円減少し、2,347百万円となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は、前事業年度に比べて1.3ポイント増加の62.3%となっております。

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に比べて23百万円増加し、977百万円となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前事業年度に比べて2.1ポイント増加の25.9%となっております。

③ 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前事業年度に比べて１百万円減少し、25百万円となりました。主なものは、定期預金等の運用による受取利息３百万円、株式の保有による受取配当金９百万円及び助成金収入４百万円等となっております。

営業外費用は、前事業年度と同様の２百万円となりました。主なものは、支払利息１百万円、支払手数料０百万円等となっております。

④ 特別損失

特別損失は、前事業年度に比べて２百万円増加し、27百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べて95百万円減少し、304百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、安定的かつ持続的な経営基盤の構築を目指し、主要ユーザーである重電機器市場向けの受注拡大を図るほか、電鉄・車両分野及び中近東、中国、東南アジア、米国などの海外市場への開拓を日々推し進めております。

しかしながら、これら一連の施策は、国内外の経済情勢及び景気動向といったマクロ環境の影響を免れるものではなく、特に、製品市場における需要の縮小や価格競争の激化など、当社を取り巻く市場環境の急激な変化が、当社の経営成績に重要な影響を与える場合があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社では、重電機器市場の深耕、一般産業市場の開拓、海外市場の開拓を経営の重点戦略に据え、平成27年２月（平成28年１月期）から、平成30年１月期に売上高5,000百万円を目標とした中期３ヵ年計画がスタートいたしましたが、国内では電力会社の設備投資の抑制が継続しており、海外におきましても中近東の電力インフラ設備をはじめとする案件が低調となり、平成30年１月期における売上高の目標値を当初の5,000百万円から4,200百万円に修正しております。

重電機器市場の深耕では、発・変電所の新設、更新に向けた受注・販売強化に努めるとともに、一般産業市場の開拓では、鉄道車両市場向け製品の販売強化や新技術要素をもとにした戦略的開発製品を投入し、新たな市場創出に取り組んでまいります。

また、海外市場の開拓においては、東南アジアや中近東各国をはじめとして、インフラ整備による需要が見込まれることから、当社製品の採用に向けた販売活動を行ってまいります。

このほかにも、商事部による新たな販売市場の開拓・拡大を目指すほか、他社との共同開発や業務提携、M&Aも視野に入れ、今後も持続的成長を図っていく所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金に関しましては、営業活動によるキャッシュ・フローで、前事業年度より131百万円少ない485百万円の資金を獲得いたしました。

主なプラス要因は、税引前当期純利益439百万円、減価償却費243百万円及び売上債権の減少額147百万円であり、主なマイナス要因は、たな卸資産の増加額41百万円及び法人税等の支払額225百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、323百万円の資金を獲得（前事業年度は308百万円の支出）いたしました。

主な要因は、定期預金の払戻による収入1,600百万円（同預入による支出との純額）、みなみ草津工場増築工事や金型投資を含む有形固定資産の取得による支出1,166百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、前事業年度より561百万円多い760百万円の資金を支出いたしました。

要因は、自己株式の取得による支出559百万円及び配当金の支払額200百万円によるものであります。

以上の資金活動の結果、当事業年度末の現金及び現金同等物残高は、前事業年度末より48百万円増加し、763百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

わが国経済は、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかに回復すると予測しておりますが、日本銀行のマイナス金利導入による金融市場への影響や中国経済の減速など、景気後退のリスクが懸念され、その先行きに不透明な状況が続いております。

当社が属する電力・重電機器市場は企業間競争が年々激化しており、こうした状況にあって、新製品開発と販売市場の拡大が当面の課題であると考えております。

当社では、営業と技術が組織的に一体となって、顧客ニーズの共有を図り、他社と差別化した新製品開発に取組む方針であります。

また、販売市場の拡大にあたっては、既存の顧客のみならず、商社機能を有した商事部による新たな販売市場の開拓・拡大を目指してまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は1,176百万円となりました。その主なものは、みなみ草津工場増築棟工事（755百万円）及び駐車場（203百万円）、新製品の金型製作をはじめとする金型投資（92百万円）及びS形コテコンカシメねじ締め機（37百万円）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社は、国内に３ヵ所の工場を運営しております。

また国内に１ヵ所の営業所を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年１月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額							従業員数（人）
		建物（千円）	構築物（千円）	機械及び装置（千円）	工具、器具及び備品（千円）	土地（千円）（面積㎡）	その他（千円）	合計（千円）	
本社（京都市中京区）	統括業務施設	125,553	497	40	2,868	383,061（556）	2,617	514,637	7（－）
草津製作所（滋賀県草津市）	製造・研究及び販売設備	128,065	453	9,905	55,570	7,828（7,123）	2,013	203,835	101（74）
新旭工場（滋賀県高島市）	接続機器製造設備	133,841	2,076	33,954	6,721	505,815（10,830）	848	683,256	12（45）
みなみ草津工場（滋賀県草津市）	制御用開閉器製造設備	660,853	11,313	160,320	28,235	435,654（8,904）	0	1,296,378	11（69）
東京営業所（東京都港区）	販売設備	－	－	－	0	－	－	0	4（－）

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。
なお、上記金額には消費税等を含めておりません。
２．従業員数のうち（ ）は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。
３．東京営業所は、建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は、6,436千円であります。
４．当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

（１）重要な設備の新設

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりでであります。

事業所名（所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了	
みなみ草津工場（滋賀県草津市）	物流施設及び製造設備の拡充	1,300	937	自己資金	平成28年4月	平成29年3月	40%増加

（２）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,676,000
計	26,676,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成29年１月31日）	提出日現在発行数（株）（平成29年４月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,669,000	6,669,000	東京証券取引所（市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,669,000	6,669,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年４月26日定時株主総会及び取締役会決議

	事業年度末現在（平成29年１月31日）	提出日の前月末現在（平成29年３月31日）
新株予約権の数（個）	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,100（注）１	3,100（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成24年５月12日 至　平成54年５月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　791　（注）３ 資本組入額　395.5（注）４	同左

	事業年度末現在 （平成29年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年３月31日）
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から６年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整致します。
調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率
また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。
なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

２．新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した１株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。
なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。

３．発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（１株当たり790円）と新株予約権の行使時の払込額（１株当たり１円）を合算しております。

４．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

５．組織再編行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

平成25年４月25日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成29年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年３月31日）
新株予約権の数（個）	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,100（注）１	3,100（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成25年５月11日 至　平成55年５月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　830　（注）３ 資本組入額　415　（注）４	同左

	事業年度末現在 （平成29年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年３月31日）
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から６年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整致します。
調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率
また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。
なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

２．新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した１株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。
なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。

３．発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（１株当たり829円）と新株予約権の行使時の払込額（１株当たり１円）を合算しております。

４．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

５．組織再編行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

平成26年４月24日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成29年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年３月31日）
新株予約権の数（個）	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,500（注）１	3,500（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成26年５月10日 至　平成56年５月９日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,023　（注）３ 資本組入額　511.5（注）４	同左

	事業年度末現在 （平成29年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年３月31日）
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から６年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整致します。
調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率
また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。
なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

２．新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した１株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。
なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。

３．発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（１株当たり1,022円）と新株予約権の行使時の払込額（１株当たり１円）を合算しております。

４．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

５．組織再編行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

平成27年４月23日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成29年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年３月31日）
新株予約権の数（個）	32	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,200（注）１	3,200（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成27年５月９日 至　平成57年５月８日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,236（注）３ 資本組入額　618（注）４	同左

	事業年度末現在 （平成29年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年３月31日）
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から６年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整致します。
調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率
また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。
なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

２．新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した１株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。
なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。

３．発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（１株当たり1,235円）と新株予約権の行使時の払込額（１株当たり１円）を合算しております。

４．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

５．組織再編行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

平成28年４月26日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成29年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年３月31日）
新株予約権の数（個）	86	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,600（注）１	8,600（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。（注）２	同左
新株予約権の行使期間	自　平成28年５月11日 至　平成58年５月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,148（注）３ 資本組入額　574（注）４	同左

	事業年度末現在 （平成29年１月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年３月31日）
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から６年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５	同左

（注）１．新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整致します。
調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率
また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。
なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

２．新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した１株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。
なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。

３．発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（１株当たり1,147円）と新株予約権の行使時の払込額（１株当たり１円）を合算しております。

４．新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で、これにより新規に発行される株式はありません。
なお、自己株式を充当する場合は、資本組入を行いません。

５．組織再編行為時における新株予約権の取扱い
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成６年６月23日	450	6,669	486,000	1,087,250	1,333,540	1,704,240

（注）　有償　一般募集（入札による募集）

発行株式数　　450,000株

発行価格　　2,160円

資本組入額　　1,080円

払込金総額　1,819,540千円

（６）【所有者別状況】

平成29年１月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	21	17	53	29	8	4,994	5,122	－
所有株式数（単元）	－	6,647	187	12,272	10,810	17	36,732	66,665	2,500
所有株式数の割合（%）	－	9.97	0.28	18.40	16.22	0.03	55.10	100.00	－

（注）自己株式770,922株は、「個人その他」に7,709単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成29年１月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
藤本　豊士	名古屋市瑞穂区	719	10.78
公益財団法人藤本奨学会	滋賀県草津市野村３－４－１	650	9.74
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー　レギュラーアカウント （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA （東京都港区六本木６－１０－１　六本木ヒルズ森タワー）	489	7.34
藤本　順子	京都市左京区	489	7.33
有限会社藤本興産	京都市左京区下鴨北園町59－1	460	6.89
ゴールドマンサックスインターナショナル （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK （東京都港区六本木６－10－１　六本木ヒルズ森タワー）	286	4.28
エスアイエックス　エスアイエス　エルティディー （常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND （東京都千代田区丸の内２－７－１）	253	3.79
株式会社京都銀行 （常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 （東京都中央区晴海１－８－12　晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーＺ棟）	132	1.98
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	130	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	120	1.80
計	－	3,730	55.93

（注）１．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうちには、信託業務に係る株式85千株が含まれております。

２．当社は自己株式770千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主の状況から除いております。

３．前事業年度末現在主要株主であった藤本順子氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

４．ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーから、平成28年12月６日付で変更報告書（特例対象株券等）が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (First Eagle Investment Management, LLC)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ 1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A)	506	7.59

５．ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社から、平成29年１月17日付で大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認が出来ておりません。なお、当該報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社	東京都港区赤坂５－４－１５　ＡＲＡ赤坂ビル　４階	291	4.37

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年１月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　770,900	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　5,895,600	58,956	同上
単元未満株式	普通株式　2,500	－	－
発行済株式総数	6,669,000	－	－
総株主の議決権	－	58,956	－

②【自己株式等】

平成29年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
不二電機工業株式会社	京都市中京区御池通富小路西入る東八幡町585番地	770,900	－	770,900	11.55
計	－	770,900	－	770,900	11.55

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対して付与することを、平成24年４月26日開催の定時株主総会及び平成24年４月26日開催の取締役会において決議したものであります。

（平成24年４月26日開催の定時株主総会及び平成24年４月26日開催の取締役会決議）

会社法の規定に基づき、平成24年４月26日開催の第54回定時株主総会決議及び平成24年４月26日開催の取締役会決議により、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年４月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名（社外取締役を除く）及び当社執行役員２名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役2,900株及び当社執行役員200株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整いたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

（平成25年４月25日開催の取締役会決議）

会社法の規定に基づき、平成25年４月25日開催の取締役会決議により、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年４月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名（社外取締役を除く）及び当社執行役員４名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役2,700株及び当社執行役員400株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整いたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

（平成26年４月24日開催の取締役会決議）

会社法の規定に基づき、平成26年４月24日開催の取締役会決議により、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年４月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名（社外取締役を除く）及び当社執行役員３名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役3,200株及び当社執行役員300株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整いたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

（平成27年４月23日開催の取締役会決議）

会社法の規定に基づき、平成27年４月23日開催の取締役会決議により、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年４月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役４名（社外取締役を除く）及び当社執行役員４名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役2,800株及び当社執行役員400株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整いたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

（平成28年４月26日開催の取締役会決議）

会社法の規定に基づき、平成28年４月26日開催の取締役会決議により、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年４月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び当社執行役員３名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	当社取締役8,300株及び当社執行役員300株（注）
新株予約権の行使時の払込金額	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整いたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

（平成29年４月26日開催の取締役会決議）

会社法の規定に基づき、平成29年４月26日開催の取締役会決議により、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員に対し、新株予約権を付与するものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年４月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役３名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び当社執行役員４名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役2,400株及び当社執行役員400株（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式１株当たりの金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。（注）２
新株予約権の行使期間	自　平成29年５月12日 至　平成59年５月11日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権を行使することができる期間において、当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から６年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヵ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）３

（注）１．新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の計算により調整致します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

２．新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した１株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額と致します。

なお、新株予約権者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものと致します。

３．組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することと致します。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限ります。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（平成28年６月２日）での決議状況 （取得期間平成28年６月３日～平成28年６月16日）	450,000	675,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	400,000	558,400
残存決議株式の総数及び価額の総数	50,000	116,600
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	11.1	17.3
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（％）	11.1	17.3

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	67	93
当期間における取得自己株式	―	―

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （―）	―	―	―	―
保有自己株式数	770,922	―	770,922	―

（注）　当期間における保有自己株式数には、平成29年４月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

1．利益配当の基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識し、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、配当性向を当期純利益の50%に目標を置き、中間配当と期末配当の年２回の配当をもって、長期安定的に利益配分を行うことを基本方針としております。

2．配当の決定機関

当社の剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年７月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

3．当事業年度の配当決定に当たっての考え方

国内経済情勢は、年前半は日本銀行によるマイナス金利政策の導入や欧州をはじめとする世界経済の減速懸念を背景に円高・株安が進行しましたが、年後半では米国の経済政策の期待感や企業における輸出や生産活動の持ち直しを受けて、緩やかな回復基調が続きました。

このような状況のもとで、当社は、国内では電力や一般産業、電鉄・車両業界、海外では東南アジアや中近東各国を重点に営業活動を行った結果、売上高が当初予算をやや下回りましたが、利益面におきましては、経費節減等により当初予算を上回ったことから、当事業年度の期末配当は１株当たり16円（中間配当16円を実施）となり、年間配当は32円を実施することを決定いたしました。

以上により、当事業年度の配当性向は63.5%、純資産配当率1.8%となりました。

4．内部留保資金についての考え方

企業価値の向上に向けて、生産体制の増強、技術開発力の強化、品質向上、ＩＴ（情報技術）化、人材育成など、成長投資のために引き続き有効活用する所存であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成28年９月１日 取締役会決議	94,369	16.00
平成29年４月26日 定時株主総会決議	94,369	16.00

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成25年１月	平成26年１月	平成27年１月	平成28年１月	平成29年１月
最高（円）	1,000	1,201	1,623	1,591	1,467
最低（円）	890	930	1,020	1,266	1,202

（注）最高・最低株価は、平成26年９月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年８月	９月	10月	11月	12月	平成29年１月
最高（円）	1,331	1,370	1,402	1,412	1,420	1,447
最低（円）	1,270	1,299	1,345	1,353	1,360	1,392

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性　８名　女性　－名　（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期（年）	所有株式数（千株）
代表取締役社長		小西　　正	昭和26年８月11日生	昭和49年４月 岡三証券株式会社入社 昭和51年12月 当社入社 平成４年２月 総務部長 平成４年４月 取締役就任 平成５年４月 管理部門統括 平成８年４月 常務取締役就任 平成13年４月 代表取締役社長就任（現任）	注３	65
取締役	経営管理部門統括兼人事部長	藤居　和義	昭和39年１月19日生	昭和61年４月 当社入社 平成18年２月 品質保証グループ部長 平成20年２月 品質保証担当執行役員兼品質保証グループ部長 平成23年２月 執行役員草津製造部長 平成25年２月 上席執行役員みなみ草津製造部長 平成27年２月 上席執行役員 生産部門統括兼みなみ草津製造部長 平成27年４月 取締役就任（現任） 平成28年２月 人事部長（現任） 平成28年４月 経営管理部門統括（現任）	注３	7
取締役	生産部門統括みなみ草津製造部長兼生産技術部長	佐々木 誠仁	昭和47年４月７日生	平成６年４月 当社入社 平成25年２月 執行役員技術営業部技術部長 平成28年２月 執行役員 みなみ草津製造部長兼生産技術部長（現任） 平成28年４月 取締役就任（現任） 生産部門統括（現任）	注３	3
取締役		川瀬　辰男	昭和26年６月８日生	昭和50年４月 株式会社毎日新聞社入社 平成14年７月 同社大阪本社 代表室次長兼人事総務部長 平成15年７月 同社大阪本社 編集局次長 平成17年10月 同社大阪本社 代表室次長 平成19年６月 同社大阪本社 制作技術局長 平成20年６月 株式会社毎日新聞大阪センター 代表取締役社長 平成23年４月 当社取締役就任（現任）	注３	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期（年）	所有株式数（千株）
取締役（監査等委員）		志萱　章宏	昭和35年５月26日生	昭和58年４月 当社入社 平成16年２月 生産部門執行役員兼生産グループ部長 平成20年２月 生産統括執行役員兼生産グループ部長 平成20年４月 取締役就任 上席執行役員 生産統括兼生産グループ部長 平成21年８月 技術グループ部長 平成23年２月 技術営業部門統括兼技術営業部長 平成25年２月 生産部門統括兼草津製造部長 平成27年２月 管理部長 平成28年４月 取締役（監査等委員）就任（現任）	注４	11
取締役（監査等委員）		川村　俊明	昭和23年３月27日生	昭和56年４月 弁護士登録（大阪弁護士会） 昭和59年11月 川村・西法律事務所開設、パートナー 平成５年10月 川村法律事務所開設、代表弁護士（現任） 平成16年４月 大阪弁護士会副会長 平成23年４月 当社監査役就任 平成28年４月 取締役（監査等委員）就任（現任）	注４	1
取締役（監査等委員）		富山　竜二	昭和39年５月29日生	昭和63年10月 サンワ・等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成４年３月 公認会計士登録 平成９年12月 監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）退所 平成12年１月 富山竜二公認会計士事務所開設、代表（現任） 平成27年４月 当社監査役就任 平成28年４月 取締役（監査等委員）就任（現任）	注４	－
取締役（監査等委員）		佐賀　義史	昭和28年９月25日生	昭和56年４月 横浜地方裁判所判事補 平成５年４月 大阪地方裁判所判事 平成19年４月 弁護士登録（大阪弁護士会） 弁護士法人大江橋法律事務所所属（現任） 甲南大学法科大学院教授 平成28年４月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	注４	－
計						91

（注）１．川瀬辰男氏、川村俊明氏、富山竜二氏及び佐賀義史氏は社外取締役であります。

２．当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長　志萱　章宏、委員　川村　俊明、委員　富山　竜二、委員　佐賀　義史

３．平成29年４月26日開催の定時株主総会終結の時から１年間

４．平成28年４月26日開催の定時株主総会終結の時から２年間

５．当社では、戦略的な意思・決定機能及び業務執行機能の強化により、変化する経営環境に俊敏に対応し経営効率の向上を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の４名であります。

執行役員	下村　徳子	（総務部長）
執行役員	八木　達史	（技術営業部門統括　兼　技術営業部　技術部長）
執行役員	大石　一智	（商事部長）
執行役員	中清水　毅	（草津製造部長）

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

①　企業統治の体制の概要等

（イ）企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの考え方として、「全てのステークホルダーに対し、効率性及び透明性の高い経営を実現し、かつ健全な企業経営を維持していくことにより、企業価値の最大化を図っていくこと」を基本としております。

（ロ）業務執行・経営の監視及び内部統制の仕組みは、次のとおりであります。

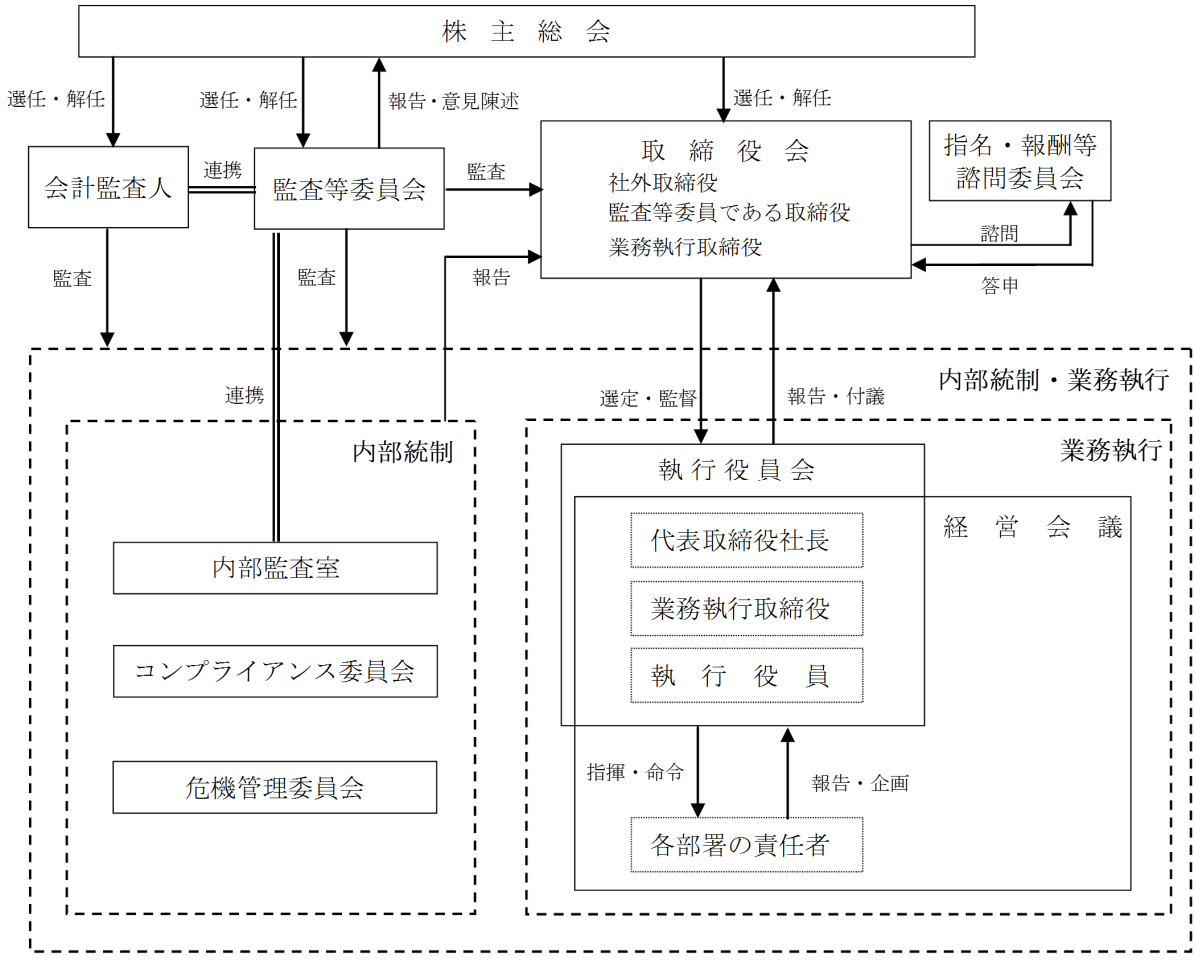

a. 取締役会

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は現在４名（有価証券報告書提出日現在）で、うち１名は社外取締役であります。また、監査等委員である取締役は４名（有価証券報告書提出日現在）であり、うち３名は社外取締役であります。

取締役会は、定例取締役会を毎月１回開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の報告及び決議を行なうとともに、取締役の職務執行を監督しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、定例監査等委員会を毎月１回開催する他、取締役会に出席し、独立した立場から取締役の職務執行を監査し、適宜必要な提言を行うことで、経営の透明性と客観性を確保しております。

c. 執行役員会

当社の執行役員の員数は現在４名（有価証券報告書提出日現在）であります。

執行役員は、取締役会が決定した経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って業務執行にあたっております。

執行役員会は、経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って執行役員が業務執行するにあたり、取締役と執行役員が重要な案件に関する施策を審議するのに、毎月１回開催しております。

d. 独立監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツに会計監査を委嘱しております。

有限責任監査法人トーマツは、会計監査人として独立の立場から財務諸表等に関する意見表明をしております。

e. 指名・報酬等諮問委員会

指名・報酬等諮問委員会は、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的に、取締役等の人事や報酬等に関する決定プロセスにおいて、透明性及び客観性を確保し、取締役会に答申をしております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の実効性を確保するためには、法令・社会規範・企業倫理遵守などのコンプライアンスの強化徹底を図り、適正な業務の遂行を確保することが最重要課題であると認識しており、会社法第362条第４項第６号及び第５項の規定に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を当社取締役会において決議しております。

（イ）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守を確保するため、コンプライアンス規程に基づく行動基準及び行動基準ガイドラインを制定し、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底に努める。

b. 違反行為等の抑止、早期発見を目的に、内部通報手段の一つとして各事業所へ投書箱を設置する。また、社外の弁護士へ通報できる社外窓口を設置する。なお、通報者には、通報したことにより不利益を被ることがないことを確保する。

c. コンプライアンスにおける活動状況の監視や是正等を目的としたコンプライアンス委員会を定期的に開催する。

d. 社長直轄の内部監査室を設置し、経営諸活動全般にわたる制度及び業務の遂行状況を法令等遵守、財務報告の信頼性確保と合理性及び効率性の観点から調査を行い、内部管理体制の強化、経営合理化、経営効率化の増進等に資することにより、会社経営の健全性を確保する。

e. 社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力及び団体等に対しては、組織的に毅然とした姿勢でのぞみ、一切の取引を行わない。

（ロ）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に関する以下の電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を取締役会規程並びに文書管理規程等、社内規程に従い適切に保存及び管理する。

a. 株主総会議事録

b. 取締役会議事録

c. 取締役によるその他重要会議の議事録

d. 代表取締役社長を決裁者とする稟議書及び付属資料

e. 取締役を決定者とする決定文書及び付属資料

f. 会計帳簿、計算書類等財務関連文書

g. その他取締役の職務執行に関する重要文書

（ハ）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 当社は、企業価値に多大な影響を及ぼすおそれのある事故・災害に関し危機管理規程を定め、対応手順をマニュアル化し、情報の混乱や連絡ミスを防止することによって迅速かつ適切に対応する。

b. 万一、事故や災害が発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに危機管理委員会を開催し、被害並びに社会的混乱などの影響を最小化するために、予防対策並びに事後対策を講じる。

（ニ）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役会は、取締役会規程及び取締役基本規程に基づき、代表取締役社長及びその他取締役に業務を執行させる。

b. 取締役会は、執行役員を選任し、取締役会が決定した経営の基本的な方針、計画及び戦略に沿って取締役の業務の一部を執行させることができる。

なお、執行役員は、執行役員会規程及び執行役員規程に基づき、業務を執行する。

c. 取締役会から代表取締役社長、その他取締役及び執行役員に委任された事項は、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程等全社規程に定められた手順に基づき、必要な決定を行う。

なお、これら全社規程は、必要に応じ随時見直すべきものとする。

d. 取締役、執行役員及び各部署の責任者が出席する経営会議を毎月開催し、業務執行に関する報告や企画提案を行う。経営会議での協議をもとに執行役員会で審議し、さらに取締役会付議基準に該当する事項については取締役会で審議する。

（ホ）当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団を構成する親会社並びに子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

（ヘ）監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

a. 監査等委員会の監査の実効性の向上ならびに職務の円滑化を目的に、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、総務部の人員を通常業務と兼務し必要に応じて配置する。なお、常勤監査等委員を置き、他に監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

b. 前号使用人は、通常業務を行うとともに、必要に応じ監査等委員会の指示に従いその職務を行う。

（ト）前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本方針において同じ。）からの独立性に関する事項

a. （ヘ）で定める使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事評価、懲戒等人事に関する事項の決定については、監査等委員会の同意を得るものとする。

b. （ヘ）で定める使用人は監査等委員会に係る業務に優先して従事し、当該業務においては監査等委員会の指示のみに従うものとする。

（チ）取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

a. 常勤監査等委員は、取締役会の他に執行役員会に出席し、代表取締役社長、その他取締役及び執行役員の業務執行状況の報告を受ける。

また、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、社内の製品企画会議等重要会議への出席も行う。

b. 常勤監査等委員は、奇数月開催のコンプライアンス委員会へ出席し、事業活動における法令、企業倫理、社内規則等の遵守状況、ならびに、内部通報の有無、その対処についての報告を受ける。

c. 取締役及び使用人は、監査等委員会より、稟議書等社内の重要書類の閲覧要請があれば、直ちに関係書類及び資料等を提出する。

d. コンプライアンス規程により、内部通報制度を通じて監査等委員会に報告した使用人等を当該通報したことを理由として不利益に取り扱うことを禁止する。

（リ）監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に関し、会社法第399条の２第４項の規定に基づく費用の前払い又は償還の手続をした場合又は会計監査人・弁護士等の社外の専門家に対して相談する場合、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を会社が負担するものとする。

（ヌ）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 取締役は、監査等委員会の職責、監査体制、監査基準、行動指針等を明確にした監査等委員会監査基準を熟知するとともに、監査等委員会監査の重要性、有用性を充分認識し、また、監査等委員会監査の環境整備を行う。

b. 監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、内部監査室と連携する。

c. 監査等委員会は、効果的かつ効率的に監査を実施するため、会計監査人と情報や意見の交換等緊密に連携する。

（ル）財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

③　リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、管理すべきリスクも多様化・複雑化しております。このような状況のもと、リスクを十分認識し経営の健全性維持と収益性・成長性の確保を図るため、リスク管理体制を充実し強化することが重要であると認識しております。

当社のリスク管理のうち主要なものは以下のとおりであります。

ー経営に関するリスク

当社は、内部監査室を設置し、経営理念・経営方針並びに職務権限など各種規程に基づく組織運営・業務執行が公正、的確に、かつ効果的に行われているかを随時内部監査しております。

－品質・環境に関するリスク

認証取得したISO9001、ISO14001の制度に従って、品質管理、環境管理において定期的な社内外の監査を行っております。

－法令に関するリスク

当社では、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象についてコンプライアンス委員会を設置し、必要な検討及び決議を実施しております。

また、役員及び従業員に対するコンプライアンス意識の周知徹底にも努めるほか、各事業所への投書箱設置や定期的なコンプライアンス委員会開催により、活動状況等のチェックを行っております。

－事故・災害に関するリスク

企業価値に多大な影響を及ぼすおそれのある事故・災害に関し危機管理規程を定め、対応手順をマニュアル化し、情報の混乱や連絡ミスを防止することによって迅速かつ適切に対応できるよう努めております。

万一、事故や災害が発生した場合には、危機管理規程に基づき、直ちに危機管理委員会を開催し、被害並びに社会的混乱などの影響を最小化するために、予防対策並びに事後対策を講じる体制を整えております。

④　内部監査及び監査等委員会監査並びに会計監査との連携

（イ）内部監査

社長直轄の内部監査室を設置し、各部署における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査及び内部統制監査を順次実施しております。

また、必要に応じて、リスクの高い特定の業務に絞って監査する場合もあります。

当社の内部監査室の員数は現在１名であります。

（ロ）監査等委員会監査

常勤監査等委員は、定例の取締役会、執行役員会に出席するほか、製品企画会議等社内の重要会議への出席、重要書類の閲覧、内部監査室と連携して各部署の監査を行い、監査の実効性を高めております。

各監査等委員は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識のもと、取締役の業務執行全般にわたって、監査を実施しております。

（ハ）会計監査との連携

会計監査人は、監査等委員会及び内部監査室と緊密に連携し、監査計画に基づく効果的かつ効率的な監査を実施しております。

また、監査の結果の報告以外に、期中において必要な情報の交換や意見の交換を適宜行っております。

⑤　社外取締役

当社では、社外取締役の就任要件や在任期間を定めた独立性の基準を設け、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切に意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社の社外取締役は４名（うち、監査等委員である取締役３名）であり、各社外取締役は当社との間に、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

川瀬辰男氏は、株式会社毎日新聞社大阪本社及び株式会社毎日新聞大阪センターにおける豊富な経験及び幅広い見識等を活かし、社外取締役として職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。

川村俊明氏は、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的・中立的立場から経営全般に対し提言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に期待できると判断しております。

当社は、川村俊明氏が代表を務める川村法律事務所との間に取引関係がありません。

富山竜二氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識や経験を有し、その幅広い見識は、実質的、客観的経営監視が期待でき、今後も当社社外取締役として職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。

当社は、富山竜二氏が代表を務める富山竜二公認会計士事務所との間に取引関係がありません。

佐賀義史氏は、弁護士としての専門的な知識や経験に基づき、客観的・中立的立場から経営全般に対し提言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に期待できると判断しております。

有価証券報告書提出日現在、川瀬辰男氏及び川村俊明氏はそれぞれ当社株式を1,000株保有しており、富山竜二氏及び佐賀義史氏は当社株式を保有しておりません。

なお、当社は東京証券取引所の定めに基づき、社外取締役川瀬辰男氏、川村俊明氏、富山竜二氏及び佐賀義史氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、客観的・独立的立場から経営の監督・監視を行っております。監査等委員である取締役は取締役会及び監査等委員会に出席し、常勤監査等委員を通じて、内部監査室と連携し、情報の共有化を図るとともに、定期的に会計監査人と意見交換を行っております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、年１回監査等委員会に出席し、監査等委員会及び会計監査人と意見交換を行っております。

⑥　役員の報酬等

（イ）提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役（監査等委員である取締役を除く）（社外取締役を除く）	53,574	45,570	8,004	－	5
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	9,000	9,000	－	－	1
監査役（社外監査役を除く）	2,700	2,700	－	－	1
社外役員	8,820	8,820	－	－	4

（注）１．当社は、平成28年４月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

２．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年４月25日開催の第49回定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、年額24百万円以内と決議いただいております。また、平成24年４月26日開催の第54回定時株主総会において、取締役の報酬限度額の範囲内において、取締役（社外取締役を除く）へ株式報酬型ストックオプションを割り当てる決議をいただいております。

３．監査等委員会設置会社移行後の取締役の報酬限度額は、平成28年４月26日開催の第58回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）が年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。うち、社外取締役は20百万円以内）、監査等委員である取締役が年額30百万円以内と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠で、同定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）への株式報酬型ストックオプション報酬限度額として、年額50百万円以内と決議いただいております。

（ロ）提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が１億円以上ある者が存在しないため、記載しておりません。

（ハ）使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

（ニ）役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

基本報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く）については、役職、職責、世間水準及び従業員とのバランス、賞与は業績を勘案し、株主総会で承認された報酬枠の範囲内（年額150百万円以内（うち、社外取締役は20百万円））において、指名・報酬等諮問委員会の答申を受けて、その額及び配分を取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内（年額30百万円以内）において、指名・報酬等諮問委員会の答申を受けて、その額及び配分を監査等委員の協議により決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションは年額150百万円以内の報酬枠とは別枠にて、株主総会で承認された報酬枠の範囲内（年額50百万円以内）において、取締役会により決定しております。

なお、基本報酬については、定額制を採用しております。

⑦　株式の保有状況

（イ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　20銘柄

貸借対照表計上額の合計額　502,258千円

（ロ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
日新電機株式会社	118,000	126,732	営業取引関係の維持・拡大
株式会社京都銀行	102,931	94,902	円滑な金融取引の維持
東京海上ホールディングス株式会社	15,000	63,720	円滑な取引関係の維持
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	17,167	55,363	円滑な取引関係の維持
東海旅客鉄道株式会社	1,000	22,105	営業取引関係の維持・拡大
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	30,000	11,394	円滑な取引関係の維持
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,808	11,175	円滑な金融取引の維持
三菱電機株式会社	10,000	10,995	営業取引関係の維持・拡大
東日本旅客鉄道株式会社	1,000	10,990	営業取引関係の維持・拡大
寺崎電気産業株式会社	8,812	8,539	営業取引関係の維持・拡大
西日本旅客鉄道株式会社	1,000	7,740	営業取引関係の維持・拡大
株式会社日立製作所	10,000	5,864	営業取引関係の維持・拡大
株式会社明電舎	10,000	4,620	営業取引関係の維持・拡大
富士電機株式会社	10,000	4,130	営業取引関係の維持・拡大
株式会社東芝	10,000	1,990	営業取引関係の維持・拡大
株式会社ＳＣＲＥＥＮホールディングス	2,000	1,848	営業取引関係の維持・拡大
株式会社東光高岳	1,000	1,402	営業取引関係の維持・拡大
菱電商事株式会社	1,610	1,201	営業取引関係の維持・拡大
西芝電機株式会社	5,270	737	営業取引関係の維持・拡大

（注）上記のうち上位９銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の１を超えております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
日新電機株式会社	118,000	159,654	営業取引関係の維持・拡大
株式会社京都銀行	102,931	91,093	円滑な金融取引の維持
東京海上ホールディングス株式会社	15,000	70,965	円滑な取引関係の維持
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	17,167	65,148	円滑な取引関係の維持
東海旅客鉄道株式会社	1,000	18,270	営業取引関係の維持・拡大
三菱電機株式会社	10,000	17,215	営業取引関係の維持・拡大
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（注）２	3,000	12,696	円滑な金融取引の維持
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,808	12,498	円滑な金融取引の維持
東日本旅客鉄道株式会社	1,000	10,230	営業取引関係の維持・拡大
寺崎電気産業株式会社	9,650	8,347	営業取引関係の維持・拡大
西日本旅客鉄道株式会社	1,000	7,360	営業取引関係の維持・拡大
富士電機株式会社	10,000	6,690	営業取引関係の維持・拡大
株式会社日立製作所	10,000	6,476	営業取引関係の維持・拡大
株式会社明電舎	10,000	3,850	営業取引関係の維持・拡大
株式会社ＳＣＲＥＥＮホールディングス（注）３	400	2,828	営業取引関係の維持・拡大
株式会社東芝	10,000	2,423	営業取引関係の維持・拡大
株式会社東光高岳	1,000	2,377	営業取引関係の維持・拡大
菱電商事株式会社	1,610	1,197	営業取引関係の維持・拡大
西芝電機株式会社	5,270	938	営業取引関係の維持・拡大

（注）１．上記のうち上位８銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金の100分の１を超えております。
２．三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成28年10月１日付で10株を１株の併合比率で株式併合しております。
３．株式会社ＳＣＲＥＥＮホールディングスは、平成28年10月１日付で５株を１株の併合比率で株式併合しております。

（ハ）保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑧ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士は、下記２名の公認会計士のほか、公認会計士３名及びその他４名の合計７名が補助者として当事業年度の会計監査業務に携わっております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員　髙　橋　一　浩	有限責任監査法人トーマツ	２年
指定有限責任社員・業務執行社員　鈴　木　朋　之	有限責任監査法人トーマツ	１年

なお、有限責任監査法人トーマツ及び業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

⑨　取締役の定数等に関する定款の定め

（イ）取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は４名以内とする旨を定款に定めております。

（ロ）取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

（ハ）取締役の任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期について選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、監査等委員である取締役の任期について選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

⑩　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（イ）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（ロ）中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議により毎年７月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑪　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
22,000	－	21,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、各種団体等が主催する研修会等に参加することで、会計基準の理解を深め、又新たな会計基準に対応しております。

1 【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年１月31日）	当事業年度 （平成29年１月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,015,018	3,463,313
受取手形	※1 144,363	135,721
電子記録債権	197,508	277,037
売掛金	1,274,553	1,056,387
有価証券	－	501,187
製品	138,466	165,915
仕掛品	357,807	379,590
原材料	402,576	394,597
前払費用	7,743	9,506
繰延税金資産	54,763	42,712
未収消費税等	－	4,836
その他	18,770	18,578
流動資産合計	7,611,570	6,449,385
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,472,729	※2 2,685,994
減価償却累計額	△1,570,644	△1,637,681
建物（純額）	※2 902,084	※2 1,048,313
構築物	119,870	125,765
減価償却累計額	△108,472	△111,424
構築物（純額）	11,397	14,341
機械及び装置	881,844	921,102
減価償却累計額	△653,858	△716,882
機械及び装置（純額）	227,985	204,220
車両運搬具	20,763	20,861
減価償却累計額	△14,088	△15,383
車両運搬具（純額）	6,675	5,478
工具、器具及び備品	2,677,519	2,615,284
減価償却累計額	△2,605,326	△2,521,888
工具、器具及び備品（純額）	72,192	93,395
土地	※2 1,357,427	※2 1,357,427
建設仮勘定	19,333	814,168
有形固定資産合計	2,597,096	3,537,345
無形固定資産		
ソフトウエア	21,545	27,861
その他	1,944	1,806
無形固定資産合計	23,490	29,667
投資その他の資産		
投資有価証券	1,150,999	803,878
長期前払費用	73	4,001
その他	10,642	11,009
投資その他の資産合計	1,161,715	818,890
固定資産合計	3,782,302	4,385,903
資産合計	11,393,873	10,835,289

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年１月31日）	当事業年度 （平成29年１月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,941	93,241
短期借入金	※2 150,000	※2 150,000
未払金	67,290	46,232
未払費用	52,002	55,718
未払法人税等	124,754	33,924
未払消費税等	44,524	－
預り金	6,049	5,882
賞与引当金	61,725	64,855
役員賞与引当金	10,560	－
その他	1,169	1,686
流動負債合計	630,017	451,540
固定負債		
繰延税金負債	56,017	60,238
退職給付引当金	16,996	50,437
その他	38,804	26,935
固定負債合計	111,817	137,610
負債合計	741,835	589,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,087,250	1,087,250
資本剰余金		
資本準備金	1,704,240	1,704,240
資本剰余金合計	1,704,240	1,704,240
利益剰余金		
利益準備金	271,812	271,812
その他利益剰余金		
配当平均積立金	400,000	400,000
別途積立金	6,850,000	6,950,000
繰越利益剰余金	404,579	407,250
利益剰余金合計	7,926,391	8,029,062
自己株式	△257,984	△816,477
株主資本合計	10,459,897	10,004,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	180,580	222,116
評価・換算差額等合計	180,580	222,116
新株予約権	11,559	19,946
純資産合計	10,652,038	10,246,138
負債純資産合計	11,393,873	10,835,289

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日）
売上高	4,001,989	3,769,932
売上原価		
製品期首たな卸高	148,353	138,466
当期製品製造原価	2,434,726	2,389,170
合計	2,583,080	2,527,636
他勘定振替高	2,039	13,813
製品期末たな卸高	138,466	165,915
製品売上原価	※1 2,442,574	※1 2,347,908
売上総利益	1,559,415	1,422,024
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	37,383	34,911
荷造運搬費	76,431	64,738
役員報酬	76,920	66,090
給料	303,847	317,085
賞与	84,570	88,350
賞与引当金繰入額	34,741	37,551
役員賞与引当金繰入額	10,560	－
退職給付費用	29,969	34,810
法定福利費	60,525	61,111
賃借料	7,077	7,072
支払手数料	55,873	75,463
租税公課	24,007	26,565
減価償却費	27,171	27,294
その他	125,059	136,292
販売費及び一般管理費合計	※2 954,139	※2 977,336
営業利益	605,276	444,687
営業外収益		
受取利息	6,153	3,872
有価証券利息	1,170	1,009
受取配当金	8,103	9,747
受取賃貸料	3,618	3,485
助成金収入	6,918	4,828
その他	1,510	2,641
営業外収益合計	27,473	25,584
営業外費用		
支払利息	2,212	1,930
支払手数料	－	735
その他	－	166
営業外費用合計	2,212	2,832
経常利益	630,537	467,440
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,056	※3 116
投資有価証券評価損	3,973	－
製品補償損失	19,911	－
退職給付制度改定損	－	27,438
特別損失合計	24,941	27,555
税引前当期純利益	605,595	439,885
法人税、住民税及び事業税	209,108	131,586
法人税等調整額	△2,637	4,190
法人税等合計	206,471	135,776
当期純利益	399,124	304,108

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		1,267,235	51.9	1,187,128	49.0
Ⅱ　労務費		635,058	26.0	674,680	27.8
Ⅲ　経費	※１	538,108	22.1	562,212	23.2
当期総製造費用		2,440,402	100.0	2,424,021	100.0
期首仕掛品たな卸高		352,131		357,807	
合計		2,792,534		2,781,829	
他勘定振替高	※２	－		13,068	
期末仕掛品たな卸高		357,807		379,590	
当期製品製造原価		2,434,726		2,389,170	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

※１．主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日）
外注加工費　（千円）	150,187	142,821
減価償却費　（千円）	192,726	216,612
工場消耗品費（千円）	43,467	41,073

※２．他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日）
固定資産　（千円）	－	13,068

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,087,250	1,704,240	1,704,240	271,812	400,000	6,750,000	303,846	7,725,659
当期変動額								
剰余金の配当							△198,391	△198,391
当期純利益							399,124	399,124
別途積立金の積立						100,000	△100,000	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	100,000	100,732	200,732
当期末残高	1,087,250	1,704,240	1,704,240	271,812	400,000	6,850,000	404,579	7,926,391

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△257,984	10,259,165	145,547	145,547	7,701	10,412,414
当期変動額						
剰余金の配当		△198,391				△198,391
当期純利益		399,124				399,124
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			35,033	35,033	3,858	38,891
当期変動額合計	－	200,732	35,033	35,033	3,858	239,623
当期末残高	△257,984	10,459,897	180,580	180,580	11,559	10,652,038

当事業年度（自　平成28年２月１日　至　平成29年１月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,087,250	1,704,240	1,704,240	271,812	400,000	6,850,000	404,579	7,926,391
当期変動額								
剰余金の配当							△201,437	△201,437
当期純利益							304,108	304,108
別途積立金の積立						100,000	△100,000	－
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	100,000	2,670	102,670
当期末残高	1,087,250	1,704,240	1,704,240	271,812	400,000	6,950,000	407,250	8,029,062

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△257,984	10,459,897	180,580	180,580	11,559	10,652,038
当期変動額						
剰余金の配当		△201,437				△201,437
当期純利益		304,108				304,108
別途積立金の積立		－				－
自己株式の取得	△558,493	△558,493				△558,493
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			41,536	41,536	8,386	49,922
当期変動額合計	△558,493	△455,822	41,536	41,536	8,386	△405,899
当期末残高	△816,477	10,004,075	222,116	222,116	19,946	10,246,138

④【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	605,595	439,885
減価償却費	219,898	243,906
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△780	△10,560
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△2,330	33,441
受取利息及び受取配当金	△15,427	△14,629
支払利息	2,212	1,930
助成金収入	△6,918	△4,828
有形固定資産除却損	1,056	116
投資有価証券評価損益（△は益）	3,973	－
売上債権の増減額（△は増加）	△38,220	147,277
たな卸資産の増減額（△は増加）	△11,272	△41,252
仕入債務の増減額（△は減少）	2,314	△18,700
その他	38,071	△84,175
小計	798,172	692,410
利息及び配当金の受取額	15,757	16,198
利息の支払額	△2,207	△2,024
助成金の受取額	6,918	4,828
法人税等の支払額	△201,310	△225,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	617,330	485,664
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,700,000	△6,200,000
定期預金の払戻による収入	6,600,000	7,800,000
有価証券の売却及び償還による収入	200,000	－
有形固定資産の取得による支出	△195,187	△1,166,039
無形固定資産の取得による支出	△12,607	△9,560
投資有価証券の取得による支出	△200,584	△100,639
その他	215	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△308,164	323,760
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△198,293	△200,920
自己株式の取得による支出	－	△559,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	△198,293	△760,149
現金及び現金同等物に係る換算差額	107	△980
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	110,980	48,295
現金及び現金同等物の期首残高	604,037	715,018
現金及び現金同等物の期末残高	※ 715,018	※ 763,313

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年４月１日以降に新規取得の建物（附属設備を除く）、ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　15～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

４．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

６．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度より適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これに伴う影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

・（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
・（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件
・（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
・（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
・（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年２月１日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響はありません。

（追加情報）

（退職給付引当金）

当社は、平成28年11月１日付けで退職金制度の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しました。これに伴い、退職給付債務が27,438千円増加いたしました。この退職給付債務は過去勤務債務に該当するため、一括償却により特別損失として、退職給付制度改定損27,438千円を計上しております。

（貸借対照表関係）

※１．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 （平成28年１月31日）	当事業年度 （平成29年１月31日）
受取手形	8,664千円	－千円

※２．担保に供している資産ならびに担保付債務は、次のとおりであります。

（担保に供している資産）

	前事業年度 （平成28年１月31日）	当事業年度 （平成29年１月31日）
建物	117,500千円	113,033千円
土地	7,828	7,828
合計	125,328	120,861

（上記に対応する債務金額）

	前事業年度 （平成28年１月31日）	当事業年度 （平成29年１月31日）
短期借入金	120,000千円	120,000千円

３．偶発債務

当社が加入する「京都機械金属厚生年金基金」（総合型）は平成26年２月20日開催の代議員会において特例解散の方針を決議致しました。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額を算定することができません。

（損益計算書関係）

※１．期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日）
1,063千円	3,516千円

※２．研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日）
143,526千円	133,526千円

※３．固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日）
建物	783千円	－千円
機械及び装置	38	115
車両運搬具	3	－
工具、器具及び備品	230	0
合計	1,056	116

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,669,000	－	－	6,669,000
合計	6,669,000	－	－	6,669,000
自己株式				
普通株式	370,855	－	－	370,855
合計	370,855	－	－	370,855

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	11,559
合計		－	－	－	－	－	11,559

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年４月23日定時株主総会	普通株式	103,919	16.50	平成27年１月31日	平成27年４月24日
平成27年９月３日取締役会	普通株式	94,472	15.00	平成27年７月31日	平成27年10月２日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年４月26日定時株主総会	普通株式	107,068	利益剰余金	17.00	平成28年１月31日	平成28年４月27日

当事業年度（自　平成28年２月１日　至　平成29年１月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,669,000	－	－	6,669,000
合計	6,669,000	－	－	6,669,000
自己株式				
普通株式（注）	370,855	400,067	－	770,922
合計	370,855	400,067	－	770,922

（注）自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得400,000株及び単元未満株式の買取り67株による増加分であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	19,946
合計		－	－	－	－	－	19,946

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年４月26日定時株主総会	普通株式	107,068	17.00	平成28年１月31日	平成28年４月27日
平成28年９月１日取締役会	普通株式	94,369	16.00	平成28年７月31日	平成28年10月３日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年４月26日定時株主総会	普通株式	94,369	利益剰余金	16.00	平成29年１月31日	平成29年４月27日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度（自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日）	当事業年度（自　平成28年２月１日　至　平成29年１月31日）
現金及び預金勘定	5,015,018千円	3,463,313千円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△4,300,000	△2,700,000
現金及び現金同等物	715,018	763,313

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびに金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引相手先の契約不履行リスク）

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社は、営業債権について不測の損害が生じないよう、与信管理要領に従い、取引相手先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

② 市場リスク（市場価格変動リスク）

有価証券及び投資有価証券については、国債等安全性と流動性の高い金融商品又は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社は、当該リスクを回避するため、定期的な時価等の把握などの方法により保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスク（資金調達リスク）

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。また、短期借入金については、主に営業取引に係る資金調達であり、金利変動のリスクに晒されております。

当社は、営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）．参照）。

前事業年度（平成28年１月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,015,018	5,015,018	－
(2) 受取手形	144,363	144,363	－
(3) 電子記録債権	197,508	197,508	－
(4) 売掛金	1,274,553	1,274,553	－
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,148,999	1,148,999	－
資産計	7,780,442	7,780,442	－
(6) 買掛金	111,941	111,941	－
(7) 短期借入金	150,000	150,000	－
(8) 未払法人税等	124,754	124,754	－
負債計	386,695	386,695	－
デリバティブ取引	－	－	－

当事業年度（平成29年１月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,463,313	3,463,313	－
(2) 受取手形	135,721	135,721	－
(3) 電子記録債権	277,037	277,037	－
(4) 売掛金	1,056,387	1,056,387	－
(5) 有価証券及び投資有価証券	1,203,066	1,203,066	－
資産計	6,135,527	6,135,527	－
(6) 買掛金	93,241	93,241	－
(7) 短期借入金	150,000	150,000	－
(8) 未払法人税等	33,924	33,924	－
負債計	277,165	277,165	－
デリバティブ取引	－	－	－

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権ならびに(4) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格に基づいて、債券は取引金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金ならびに(8) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年１月31日）	当事業年度 （平成29年１月31日）
非上場株式	2,000	2,000
投資事業有限責任組合出資金	－	100,000

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年１月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	5,015,018	－	－	－
受取手形	144,363	－	－	－
電子記録債権	197,508	－	－	－
売掛金	1,274,553	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	－	700,000	－	－
合計	6,631,442	700,000	－	－

当事業年度（平成29年１月31日）

	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,463,313	－	－	－
受取手形	135,721	－	－	－
電子記録債権	277,037	－	－	－
売掛金	1,056,387	－	－	－
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	500,000	200,000	－	－
合計	5,432,460	200,000	－	－

（有価証券関係）

その他有価証券

前事業年度（平成28年１月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	441,320	178,726	262,593
	(2) 債券			
	国債	703,549	700,223	3,326
	計	1,144,869	878,950	265,919
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,129	4,255	△125
	(2) 債券			
	国債	―	―	―
	計	4,129	4,255	△125
合計		1,148,999	883,205	265,794

（注）１．非上場株式（貸借対照表計上額2,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損3,973千円を計上しております。

当事業年度（平成29年１月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	500,258	183,620	316,637
	(2) 債券			
	国債	702,807	700,032	2,774
	計	1,203,066	883,653	319,412
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券			
	国債	―	―	―
	計	―	―	―
合計		1,203,066	883,653	319,412

（注）非上場株式(貸借対照表計上額2,000千円)及び投資事業有限責任組合への出資（貸借対照表計上額100,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、京都機械金属厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度（京都機械金属厚生年金基金）への要拠出額は40,588千円であります。

(1)　制度全体の積立状況に関する事項（平成27年３月31日現在）

年金資産の額	58,075,551千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	76,550,262千円
差引額	△18,474,710千円

(2)　制度全体に占める当社の掛金拠出割合　（平成27年３月分）1.228％

(3)　補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高19,024,641千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、当事業年度に特別掛金22,405千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

３．簡便法を適用した確定給付制度

(1)　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	19,327千円
退職給付費用	20,763千円
退職給付の支払額	△9,571千円
制度への拠出額	△13,522千円
退職給付引当金の期末残高	16,996千円

(2)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	213,109千円
年金資産	△196,112千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,996千円
退職給付引当金	16,996千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,996千円

(3)　退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	20,763千円

当事業年度（自　平成28年２月１日　至　平成29年１月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、京都機械金属厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

２．複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度（京都機械金属厚生年金基金）への要拠出額は43,276千円であります。

(1)　制度全体の積立状況に関する事項（平成28年３月31日現在）

年金資産の額	53,199,104千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	71,070,389千円
差引額	△17,871,284千円

(2)　制度全体に占める当社の掛金拠出割合　（平成28年３月分）1.212％

(3)　補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,531,033千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、当事業年度に特別掛金23,988千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

３．簡便法を適用した確定給付制度

(1)　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	16,996千円
退職給付費用	28,084千円
退職給付制度改定損	27,438千円
退職給付の支払額	△8,302千円
制度への拠出額	△13,779千円
退職給付引当金の期末残高	50,437千円

(2)　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	253,993千円
年金資産	△203,555千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,437千円
退職給付引当金	50,437千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	50,437千円

(3)　退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	28,084千円
退職給付制度改定損	27,438千円

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日）
売上原価の株式報酬費	118	147
販売費及び一般管理費の株式報酬費	3,740	8,238

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	2012年度新株予約権	2013年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社従業員（執行役員）　２名	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社従業員（執行役員）　４名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　3,100株	普通株式　3,100株
付与日	平成24年５月11日	平成25年５月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成24年５月12日 至　平成54年５月11日	自　平成25年５月11日 至　平成55年５月10日

	2014年度新株予約権	2015年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）　３名 当社従業員（執行役員）　３名	当社取締役（社外取締役を除く）　４名 当社従業員（執行役員）　４名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　3,500株	普通株式　3,200株
付与日	平成26年５月９日	平成27年５月８日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成26年５月10日 至　平成56年５月９日	自　平成27年５月９日 至　平成57年５月８日

	2016年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）　３名 当社従業員（執行役員）　３名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　8,600株
付与日	平成28年５月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成28年５月11日 至　平成58年５月10日

（注）株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成29年１月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2012年度新株予約権	2013年度新株予約権
権利確定前　（株）		
前事業年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後　（株）		
前事業年度末	3,100	3,100
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	3,100	3,100

	2014年度新株予約権	2015年度新株予約権
権利確定前　（株）		
前事業年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後　（株）		
前事業年度末	3,500	3,200
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	3,500	3,200

	2016年度新株予約権
権利確定前　（株）	
前事業年度末	－
付与	8,600
失効	－
権利確定	8,600
未確定残	－
権利確定後　（株）	
前事業年度末	－
権利確定	8,600
権利行使	－
失効	－
未行使残	8,600

②単価情報

	2012年度新株予約権	2013年度新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	―	―
付与日における公正な評価単価	790円	829円

	2014年度新株予約権	2015年度新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	―	―
付与日における公正な評価単価	1,022円	1,235円

	2016年度新株予約権
権利行使価格	1円
行使時平均株価	―
付与日における公正な評価単価	1,147円

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された2016年度新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	2016年度新株予約権
株価変動性（注）1	17.505%
予想残存期間（注）2	9.9年
予想配当（注）3	32円／株
無リスク利子率（注）4	△0.100%

（注）1．予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定しております。

（注）2．当社の内規における定年年齢をもとに、取締役及び執行役員の退任時期を見積り、退任後の権利行使期間の中間点で権利行使がされると仮定し、当該期間を予想退任時期に加算して算定おります。

（注）3．予想配当率の見積は、原則として過去の実績に基づいて行うとされています。本試算において平成26年1月期から平成28年1月期の3期平均の1株当たり年間配当予定額は30.00円となりますが、平成29年1月期から年間普通配当額を32円とすることを予定しております。

（注）4．予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成28年１月31日現在）	当事業年度 （平成29年１月31日現在）
	（千円）	（千円）
①　流動の部		
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	14,903	15,258
賞与引当金	20,264	19,904
未払事業税	10,364	3,607
その他	9,231	4,286
繰延税金資産合計	54,763	43,056
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－	△343
繰延税金負債合計	－	△343
繰延税金資産（△：負債）の純額	54,763	42,712
②　固定の部		
繰延税金資産		
未払役員退職慰労金	12,440	8,204
退職給付引当金	5,449	15,363
投資有価証券評価損	819	592
その他	8,855	10,817
繰延税金資産合計	27,565	34,977
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△83,582	△95,215
繰延税金負債合計	△83,582	△95,215
繰延税金資産（△：負債）の純額	△56,017	△60,238

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成28年１月31日現在）	当事業年度 （平成29年１月31日現在）
法定実効税率	－	32.83％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.61％
住民税均等割	－	1.36％
税額控除	－	△4.77％
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	1.12％
その他	－	△0.28％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	30.87％

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年２月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.06％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年２月１日から平成31年１月31日までのものは30.69％、平成31年２月１日以降のものについては30.46％にそれぞれ変更されております。

なお、これに伴う影響は軽微であります。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、電気制御機器の製造加工及び販売事業のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

制御用開閉器	接続機器	表示灯・表示器	電子応用機器	合計
1,073,588	1,613,064	697,849	617,487	4,001,989

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成28年２月１日　至　平成29年１月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

制御用開閉器	接続機器	表示灯・表示器	電子応用機器	合計
1,048,294	1,512,953	617,668	591,015	3,769,932

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度(自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自　平成28年２月１日　至　平成29年１月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	藤本　順子	―	―	―	(被所有) 直接 8.29	―	自己株式の取得(注)	418,800	―	―

(注) １．議決権等の被所有割合は、自己株式取得後のものであります。

２．自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は平成28年６月７日の終値によるものです。

(１株当たり情報)

	前事業年度 (自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日)	当事業年度 (自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日)
１株当たり純資産額	1,689円46銭	1,733円82銭
１株当たり当期純利益金額	63円37銭	50円37銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	63円26銭	50円22銭

(注) １．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成28年１月31日)	当事業年度末 (平成29年１月31日)
純資産の部の合計額（千円）	10,652,038	10,246,138
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	11,559	19,946
（うち新株予約権（千円））	(11,559)	(19,946)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,640,478	10,226,192
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	6,298	5,898

２．１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年２月１日 至　平成28年１月31日）	当事業年度 （自　平成28年２月１日 至　平成29年１月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	399,124	304,108
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	399,124	304,108
期中平均株式数（千株）	6,298	6,037
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（千株）	11	17
（うち新株予約権（千株））	(11)	(17)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	2,472,729	213,265	－	2,685,994	1,637,681	67,037	1,048,313
構築物	119,870	5,895	－	125,765	111,424	2,951	14,341
機械及び装置	881,844	49,286	10,027	921,102	716,882	72,925	204,220
車両運搬具	20,763	1,539	1,441	20,861	15,383	2,736	5,478
工具、器具及び備品	2,677,519	111,890	174,126	2,615,284	2,521,888	90,687	93,395
土地	1,357,427	－	－	1,357,427	－	－	1,357,427
建設仮勘定	19,333	1,073,422	278,586	814,168	－	－	814,168
有形固定資産計	7,549,488	1,455,300	464,182	8,540,605	5,003,260	236,338	3,537,345
無形固定資産							
ソフトウェア	－	－	－	194,060	166,199	7,429	27,861
その他	－	－	－	3,474	1,667	138	1,806
無形固定資産計	－	－	－	197,535	167,867	7,568	29,667
長期前払費用	73	5,357	1,428	4,001	－	－	4,001
繰延資産							
－	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額（千円）	みなみ草津工場駐車場	203,596
機械及び装置	増加額（千円）	Ｓ形コテコンカシメねじ締め機	37,058
工具、器具及び備品	増加額（千円）	製品金型製作	92,473
	減少額（千円）	製品金型廃却	172,477
建設仮勘定	増加額（千円）	みなみ草津工場増築棟	755,470

２．無形固定資産の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則様式第十一号の「記載上の注意７．」により「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	150,000	150,000	1.2	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	150,000	150,000	－	－

（注）　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
賞与引当金	61,725	64,855	61,725	－	64,855
役員賞与引当金	10,560	－	10,560	－	－

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

ａ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,158
預金	
当座預金	81,251
普通預金	675,567
外貨預金	4,576
別段預金	760
定期預金	2,700,000
小計	3,462,155
合計	3,463,313

ｂ．受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
高橋電機株式会社	11,747
新生電機株式会社	10,019
菅原電気株式会社	10,001
北陸電機製造株式会社	9,298
明治電機工業株式会社	8,539
その他	86,114
合計	135,721

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成29年２月	28,091
３月	36,225
４月	35,785
５月	31,149
６月	4,147
７月以降	322
合計	135,721

ｃ．電子記録債権

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
菱電商事株式会社	98,960
愛知電機株式会社	68,772
株式会社テクノ大西	32,268
三菱電機株式会社	16,205
寺崎電気産業株式会社	15,165
その他	45,665
合計	277,037

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成29年２月	70,675
３月	59,943
４月	52,404
５月	71,148
６月	20,775
７月以降	2,089
合計	277,037

ｄ．売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社東芝	138,470
株式会社日立製作所	95,013
日新電機株式会社	69,541
富士電機株式会社	65,762
株式会社明電舎	57,380
その他	630,218
合計	1,056,387

（ロ）売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	当期末残高（千円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{366}}$
1,274,553	4,069,281	4,287,446	1,056,387	80.23	104.82

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高及び当期回収高には消費税等を含んでおります。

ｅ．製品

品目	金額（千円）
制御用開閉器	30,170
接続機器	46,923
表示灯・表示器	42,692
電子応用機器	46,128
合計	165,915

ｆ．仕掛品

品目	金額（千円）
制御用開閉器	67,451
接続機器	112,966
表示灯・表示器	110,612
電子応用機器	88,559
合計	379,590

ｇ．原材料

品目	金額（千円）
金属加工部品	209,123
成形部品	89,145
電気・電子部品	83,224
その他	13,104
合計	394,597

ｈ．投資有価証券

区分	金額（千円）
株式	502,258
債券	201,620
その他	100,000
合計	803,878

② 流動負債

a. 買掛金

相手先	金額（千円）
有限会社和田製作所	7,092
三谷商事株式会社	6,528
岡本化成株式会社	5,192
明光工業株式会社	4,312
サンワテクノス株式会社	4,167
その他	65,948
合計	93,241

（3）【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当事業年度
売上高（千円）	905,882	1,890,239	2,806,727	3,769,932
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	69,701	217,726	336,635	439,885
四半期（当期）純利益金額（千円）	45,601	145,695	225,969	304,108
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	7.24	23.58	37.14	50.37

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	7.24	16.51	13.61	13.25

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	２月１日から１月３１日まで
定時株主総会	４月中
基準日	１月３１日
剰余金の配当の基準日	１月３１日 ７月３１日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 － 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社に掲載して行う。 電子公告掲載 http://www.fujidk.co.jp/ir/05_koukoku/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自　平成27年２月１日　至　平成28年１月31日）平成28年４月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年４月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第１四半期（自　平成28年２月１日　至　平成28年４月30日）平成28年６月10日近畿財務局長に提出

第59期第２四半期（自　平成28年５月１日　至　平成28年７月31日）平成28年９月９日近畿財務局長に提出

第59期第３四半期（自　平成28年８月１日　至　平成28年10月31日）平成28年12月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年４月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年６月９日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自　平成28年６月１日　至　平成28年６月30日）　　平成28年７月８日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年４月26日

不二電機工業株式会社

取締役会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋　一浩　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　朋之　　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二電機工業株式会社の平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二電機工業株式会社の平成29年１月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、不二電機工業株式会社の平成29年１月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、不二電機工業株式会社が平成29年１月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。